# 広報こおりやま広告掲載業務募集要項

## 1 募集概要

募集件名	広報こおりやま広告掲載業務		
募集内容	広報こおりやまへの広告掲載に関し、広告仕様に基づき、広告主の募		
	集、広告審査の受付代行、広告の入稿、広告料の設定と広告主との個		
	別契約並びに広告代金の回収、その他付随する事項についての一連の		
	業務を行う者を募集する。		
広告媒体名	広報こおりやま		
広告媒体の用途等	郡山市(以下「市」という。)の行政に関する必要事項を市民に周知す		
	るために発行しているもので、各町内会や公共施設等に配布している。		
規格(判型・ページ数)	A 4 判・348 頁程度/年(24 頁/月~36 頁/月)		
発行部数	令和8年5月号~令和9年4月号 1月当たり約116,100部(変動の		
	場合有り)		
発行頻度・発行日	毎月1日発行		
配布期間	発行日の前月25日頃から翌月末まで		
配布方法	町内会等を通して各世帯に配布するとともに、公共施設等に備えつけ、		
	希望者に配布する。		
配付エリア	郡山市内		
担当課	郡山市広聴広報課(Tu. 024-924-2061)		

## 2 広告仕様

	入稿締切:発行日の前月1日まで 入稿場所:広聴広報課 入稿原稿:「Adobe Illustrator」で作成した AI 形式の完全データ原稿 で入稿し、出力見本も提出する。		
納品 (入稿)			
方法			
広告掲載場所	広報こおりやま	(媒体写真・広告イメージ)	
	「情報ジュークボックス」最下段	MINISTER MARKET TO THE PROPERTY OF THE PROPERT	
広告スペース	タテ 48 mm×ヨコ 178 mm		
	(350dpi 以上)		
枠数	3枠(1枠につき2分割まで可)		
色数	黒と特色 (C=5 M=85 Y=45 K=0) の	48 mm × 178 mm 48 mm × 178 mm	
	2 色	Garages Services Services	
掲載が望ましく	郡山市広告事業実施要綱・郡山市広告掲載基準による。また、広報紙の		
ない業種・内容	性格上、品性を妨げず、紙面との調和に配慮した広告内容とする。		
	● 掲載する広告は、郡山市広告事業実施要綱、郡山市広告掲載基準等		
	を遵守すること。		
備考	● 広告枠は 0.1 ㎜程度の罫線で囲み、広告の左上に「広告」との表示		
	を入れること。		
	<ul><li>● フォントは全てアウトライン化</li></ul>	すること。	

### 3 広告掲載期間

令和8年5月号(令和8年5月1日発行)から令和9年4月号(令和9年4月1日発行)まで

## 4 入札金額等

契約期間中の広告掲載料(消費税及び地方消費税を除く。)を入札金額とし、入札金額に消費税及び地方消費税10%を加算した額を契約金額とする。

#### 5 支払計画

広告掲載料については、下表のとおりの期日までに市の発行する納入通知書により納入 するものとする。

業務期間	金 額	支払期日
1期 (5月号~10月号分)	契約期間中の支払額の合計に2分の1を 乗じ、千円未満を切り捨てた額とする。	令和8年4月30日
2期 (11月号~4月号分)	契約期間中の支払額の合計から1期の額を控除した額とする。	令和8年11月2日

#### 6 広告掲載原稿の審査

広告掲載にあたり、広告の内容を事前に審査する必要があるため、別添「広告掲載申込書」を発行日の前月1日までに広聴広報課へ提出し、広告内容の審査を受けること。

なお、広告掲載申込書の添付資料にある掲載する広告の広告主の納税証明書については、 本市への納税義務の該当を含めた納税状況を確認するため、市内の本店の所在有無を問わず、 「納税情報確認同意書兼誓約書」を提出すること。

また、郡山市広告掲載基準等に基づき、広告内容等を修正させる場合がある。

### 7 特記事項

- (1) この要項に定めない事項及び疑義が生じた場合については、市と事業者が協議の上定めるものとする。
- (2) 事業者は、広告の内容その他広告の掲載に関する全ての事項について一切の責任を負うものとする。また、掲載する広告に関して第三者に損害を与えた場合は、事業者の責任及び負担において解決するものとする。
- (3) 本件業務に予算措置の変更、削除があった場合、市はこの契約手続きを中止又は取り消すことができるものとする。

#### 【添付書類】

広告掲載申込書、納税情報確認同意書兼誓約書